

佐井寺南土地区画整理事業

事業概要



吹 田 市

● 事業の概要

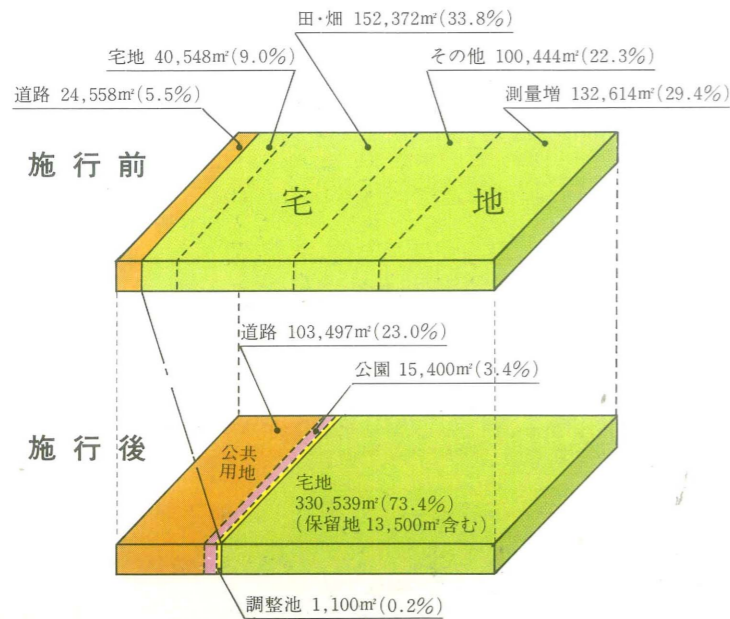
- 事業の名称 吹田都市計画事業佐井寺南土地区画整理事業
- 施行者の名称 吹田市(§3-3)
- 施行面積 45.0ha
- 施行期間 昭和58年12月20日～平成14年3月31日
(清算期間5ヶ年含む)
- 地域地区指定 第2種住居専用地域 39.9ha
住居地域 5.1ha

● 設計の概要

本地区は、丘陵地で主として交通網の未整備から市街化が遅れていましたが、千里ニュータウンの完成を契機として、周辺地域の急速な公共施設の整備をみるにおよび、当地区においても市街化の動向が顕著に現われてきています。

このような背景の中で市街化を計画的に進めるために、基盤整備としての「土地区画整理事業」を施行し、良好な住環境をもつ、秩序ある新市街地の形成をはかると共に、本市の基本構想に沿う「すこやかで心ふれあう文化のまち」の一環をなす文化都市の建設をめざそうとするものです。

● 事業施行前後の土地利用の比較



減歩率

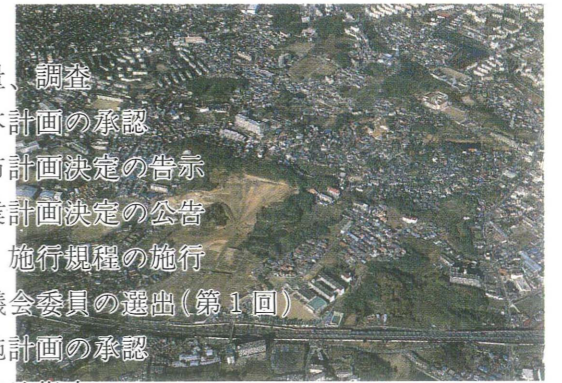
公共減歩	22.40%
保留地減歩	3.17%
合算減歩	25.57%

公共施設別調書

区分	名称	道路種別	形状寸法			整備計画		
			幅員	延長	面積			
街路	幹線	3・4・16 佐井寺片山高浜線	◇	18.0	779	14,091	4.5 9.0 4.5	
				12.0	814	9,787	2.5 7.0 2.5	
				22.0	832	18,326	3.0 7.0 12.0	
	計				2,425	42,204		
	区画	幅員	8m	内歩	12m	20	240	
					8m(内歩3m)	474	3,922	
					8m(内歩2m)	155	1,246	
					8m	1,929	15,582	
					7m	807	5,697	
					6m	4,343	26,812	
4.8m					1,533	7,705		
2.5m					34	89		
計				9,295	61,293			
公園	近隣公園	1号	児童公園			10,000		
						1,200		
						2,000		
						1,000		
						1,200		
計					15,400			
水路	1号	調整池			450			
					650			
			計		1,100			
合計					119,997			

● 事業の経過

- 昭和 45. 3.31 測量、調査
- 56. 6.30 基本計画の承認
- 56.12.18 都市計画決定の告示
- 58.12.20 事業計画決定の告示
同 施行規程の施行
- 59. 3.18 審議会委員の選出(第1回)
- 59.11.29 実施計画の承認
- 60.12.25 仮換地指定
- 61. 4. 1 本工事着手
- 61.12. 8 都市計画決定変更の告示
- 63. 5.12 ふるさとの顔づくりモデル地区指定
- 平成元. 3.12 審議会委員の選出(第2回)



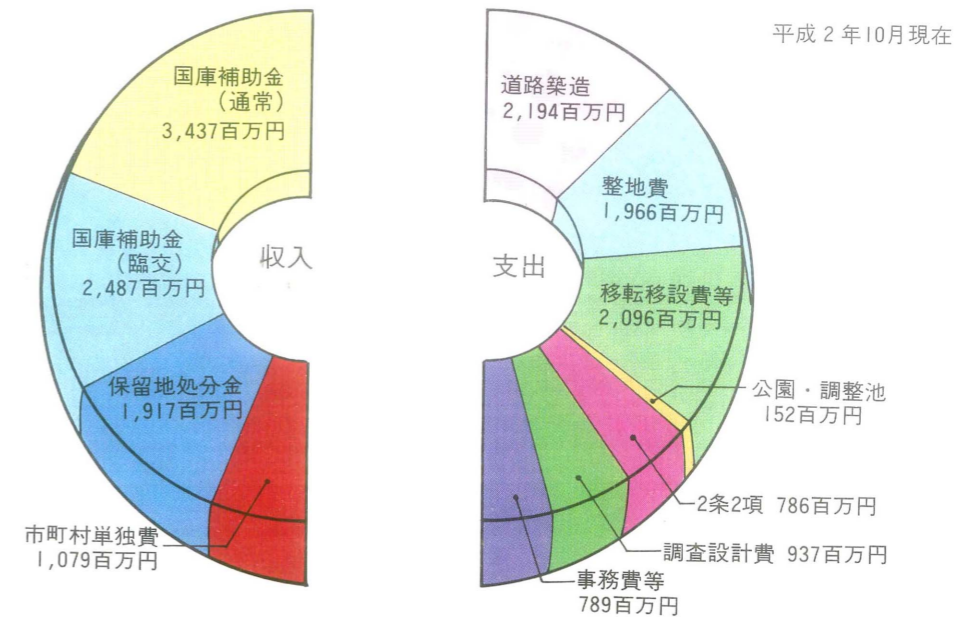
昭和62年 撮影



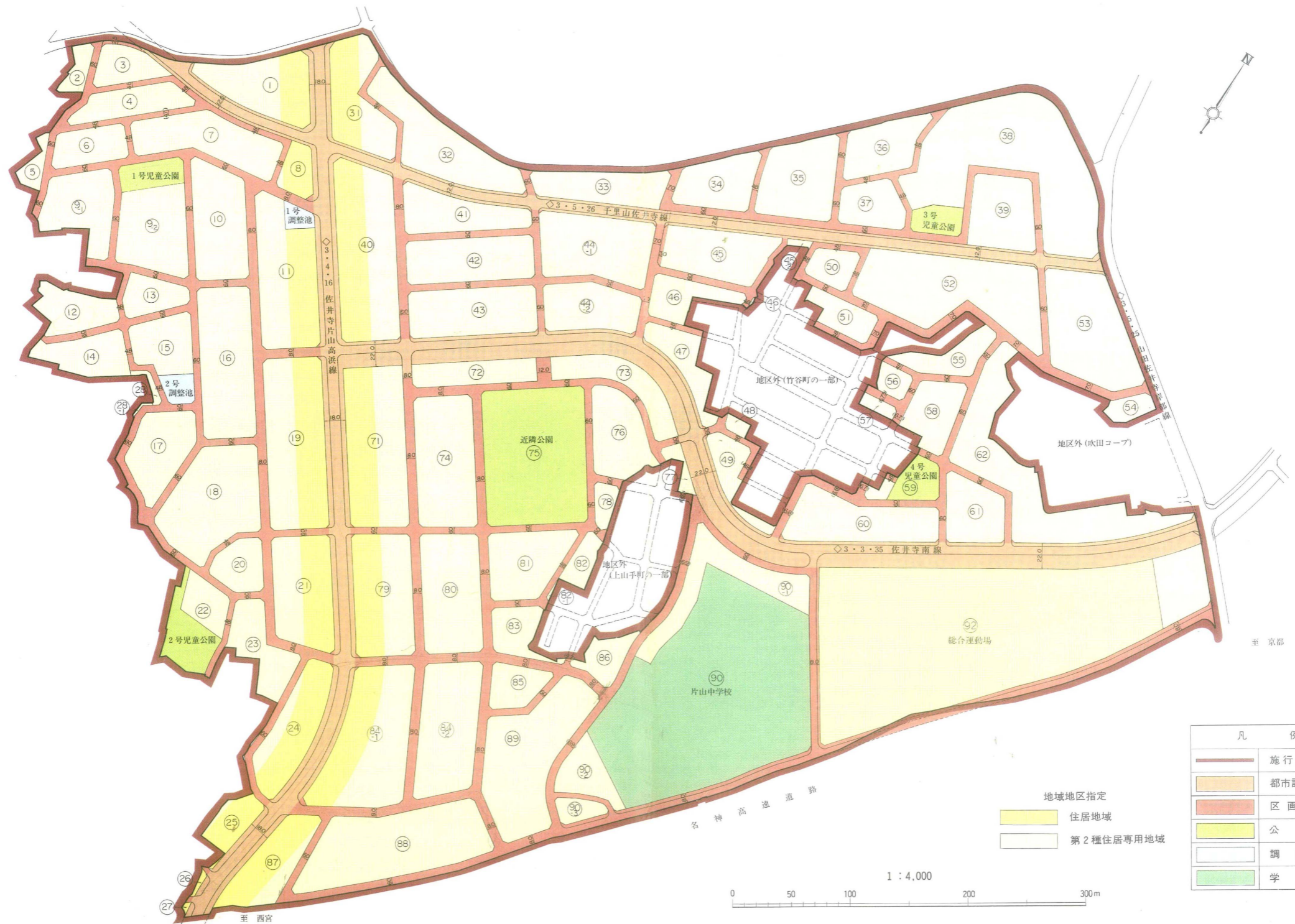
平成2年 撮影

● 事業費

【総事業費 8,920百万円】



吹田都市計画事業佐井寺南土地区画整理事業 設計図



凡 例	
	施行地区界
	都市計画街路
	区画街路
	公園
	調整池
	学校

地域地区指定
 住居地域
 第2種住居専用地域



「吹田の水にまつわるストリートギャラリー」(案)

【整備の街づくりから、ふれあいのまちづくりへ】

佐井寺南地区のふるさとの顔づくり
モデル土地区画整理事業の概要

モデル地区の指定

〈昭和63年5月12日〉

地区の顔

- 佐井寺片山高浜線 両側歩道
- 佐井寺南線 両側歩道
- 近隣公園
- 特殊道路

顔づくりのテーマ

「吹田の水にまつわるストリートギャラリー」

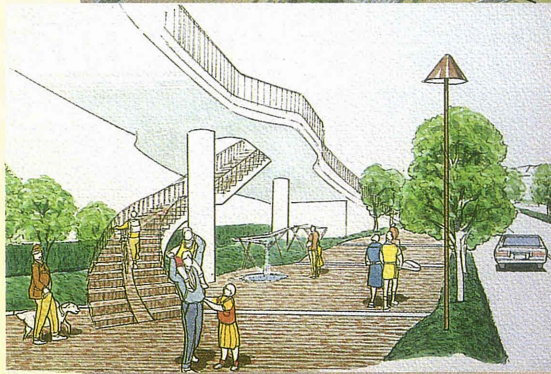
顔づくりのテーマは、吹田市の大きな特性であり、かつ“新しいまちの根”となる水にまつわる歴史や史実をモチーフとします。

まちの表通りである歩行者空間に、湧水やせせらぎを取り込み、うるおいとやすらぎをあたえる空間とします。

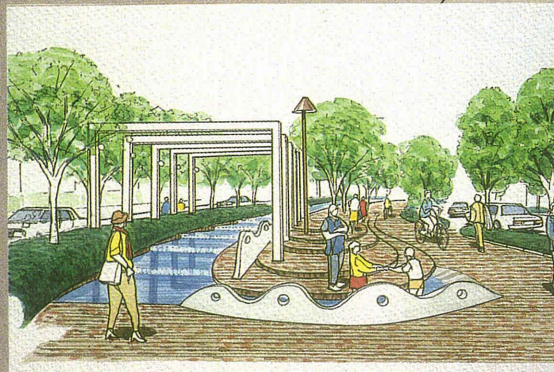
さらに、歩行者空間の所々に、まちの歴史を知ることのできるモニュメントを配置し、一種の博物館機能をもった空間〔ストリートギャラリー〕として計画します。



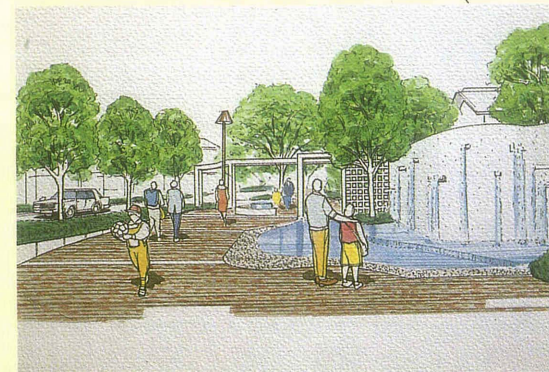
歩道橋下のイメージ



水の階段広場のイメージ



入口広場のイメージ



〔ふるさとの顔づくりモデル土地区画整理事業〕

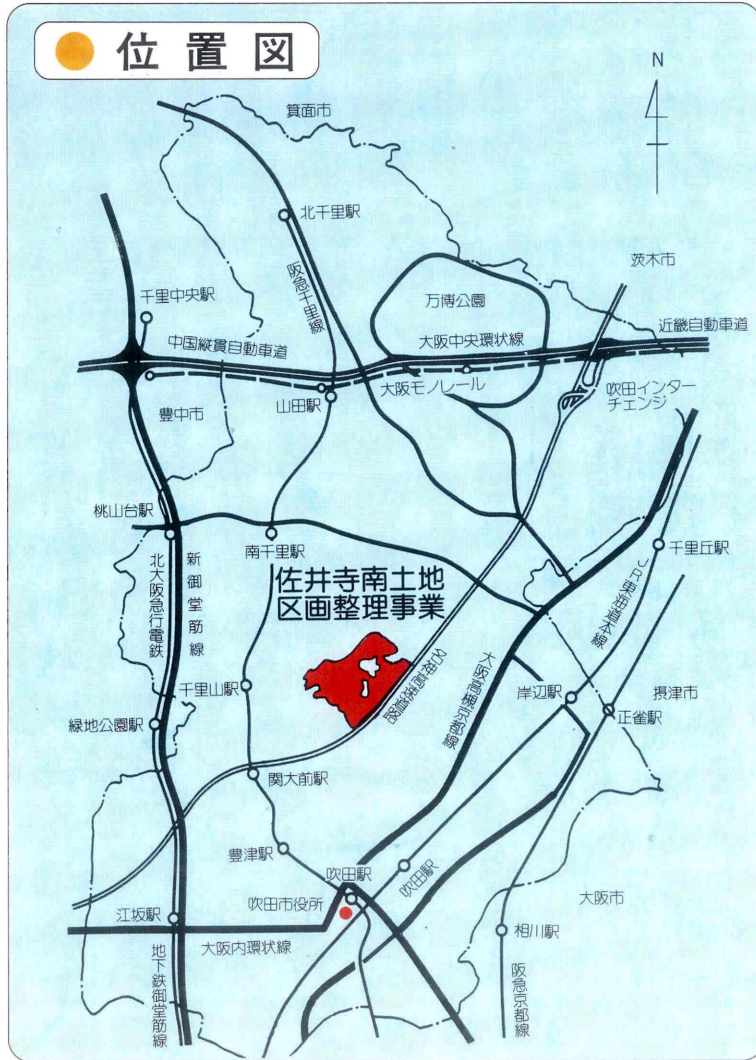
建設省では、土地区画整理事業において、地元権利者・住民等も参加した個性的なまちづくりを行うために、その先導的事例となる事業を「ふるさとの顔づくりモデル土地区画整理事業」と定め、昭和62年度から実施しています。

「ふるさとの顔づくりモデル土地区画整理事業」は、個性的なまちづくりを行うためにその核（中心）となる公共施設や公益施設を「地区の顔」と位置づけ、それらの施設を地区の特色を生かした内容で整備し、個性的で魅力ある都市空間の形成をはかることを目的としています。

あすへの都市！

それはみんなの理解と

協力によって生まれる



吹田市都市整備部
土地区画整理事務所

吹田市千里山高塚25番17号
TEL 06(387)6627